

令和8年流山市教育委員会会議第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和8年4月23日（木曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時15分
- 2 場 所 流山市役所 305会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
委 員 上條 理恵
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
学校教育部長 南 暁男
学校教育部次長兼学校教育課長 吉川 正一
指導課長 高畑 佐文
いじめ防止相談対策室長 鴫田 拳
幼児教育支援センター所長 長谷部 敬子
生涯学習部長 石川 博一
生涯学習部次長兼公民館長 染谷 秀則
文化芸術・生涯学習課長 川名 健二
スポーツ振興課長 日向 茂人
図書館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	當山 久絵
		教育総務課庶務係長	石川 春樹
		教育総務課主任主事	右田 宏樹
		教育総務課主任主事	神谷 遼
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

- 報告第 5号 臨時代理の報告について（流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）
- 報告第 6号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）
- 報告第 7号 臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

教育長	<p>ただいまから、令和8年流山市教育委員会会議第4回定例会を開会します。まず、令和8年流山市教育委員会会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
教育長	<p>特になしということですので、承認ということにします。これより議事に入ります。</p> <p>報告第5号「臨時代理の報告について（流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>流山市いじめ問題対策連絡協議会委員について、人事異動等により委員の変更が生じたことに伴い、後任の委員の委嘱について臨時代理したものです。詳細についてはいじめ防止相談対策室長より御説明します。</p>
いじめ防止相談対策室長	<p>教育委員会の附属機関である「流山市いじめ問題対策連絡協議会」の委員について、人事異動等により委員の変更が生じたことに伴い、新たに委員3名を委嘱しましたので御報告するものです。流山市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的とし、</p>

条例の定めにより設置しているもので、児童相談所や法務局、警察署、人権擁護委員、医師、PTA連絡協議会会長、小中学校校長が協議会委員として在籍しています。本協議会については、各委員令和8年5月31日までを委員として委嘱しているところですが、条例に定める教育委員会の職員が委員に含まれていなかったため、新たにいじめ防止相談対策室長を新委員として委嘱しました。また、2名の委員が人事異動等により異動したことから、各委員の所属元に対して後任の推薦を依頼したところ、資料記載の方が推薦されましたので、臨時代理により令和8年4月1日付で委嘱したところです。この度新たに委嘱した委員は、千葉県柏児童相談所の石井周平氏、流山市立八木南小学校の柴田知宏氏、流山市役所指導課いじめ防止相談対策室の私、鴫田拳の3名です。委員の任期は前任者の任期を引き継ぎ、令和8年4月1日から令和8年5月31日としました。

教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

報告第5号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

教育長

御異議なしと認めます。よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第6号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

文化芸術・生涯学習課長

流山市生涯学習審議会については、市長又は教育委員会から諮問を受け、それに対する答申を行ったり、市長や教育委員会に対する建議を行う機関です。当該審議会の委員2名につき、変更の申出があったことから、後任の委員の委嘱について臨時代理したものです。新たに委嘱した委員については、流山市立市野谷小学校校長の松山秀行氏、流山市立常盤松中学校校長の澁木宏紀氏の2名となります。

教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、質疑等を終結します。</p> <p>報告第6号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって報告第6号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第7号「臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
文化芸術・生涯学習課長	<p>流山市青少年指導センター運営協議会については、青少年指導センターの運営に関し必要な調査及び審議を行い市長に答申し、又は建議する機関です。当該協議会の委員2名につき変更の申出があったことから、後任の委員の委嘱について臨時代理したものです。新たに委嘱した委員については、千葉県立流山高等学校校長の大崎栄貴氏、流山市立八木南小学校校長の柴田知宏氏の2名となります。</p>
教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
教育長	<p>特にないようですので、質疑等を終結します。</p> <p>報告第7号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって報告第7号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、各課等事務連絡に移ります。教育総務課からお願いします。</p>

教育総務課長 (流山市教育委員会こども向けホームページの創設について)

指導課長 (流山市版架け橋期カリキュラム作成の手引き(第2版)について、令和8年度幼児教育研修等について)

教育長 以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。

羽中田委員 こども向けホームページについてですが、こどもたちにはどのような状況で紹介するのですか。学校で見るとか家で見る等あると思いますが。

教育総務課長 基本的にはホームページですので、いつでもどこでも見る事が可能となっています。開設したことはスキットメールを通して保護者にもお知らせし、周知を図ります。利用については強制ではありませんので、御案内に留まっています。

羽中田委員 校長会議等で学校に紹介し、学校がこどもたちに紹介していくことで、こどもが自ら見たり、学校でも見たりするといったのかなと感じます。

教育総務課長 来月の校長会議で御案内し、利用促進を図りたいと考えています。

上條委員 こどもたちがこのホームページを見て、例えば教育長に質問したいと思った時に、質問コーナーのようなものはあるのですか。

教育総務課長 こどもの意見表明という観点からも、その辺りは今後状況を見つつ検討もしていきます。

教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

教育長 特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。
以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和8年流山市教育委員会会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前10時15分)